

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年6月10日(2022.6.10)

【公開番号】特開2020-204916(P2020-204916A)

【公開日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2020-052

【出願番号】特願2019-112318(P2019-112318)

【国際特許分類】

G 06 F 1/3209(2019.01)

10

B 41 J 29/38(2006.01)

H 04 N 1/00(2006.01)

G 06 F 1/3231(2019.01)

G 06 F 1/3234(2019.01)

【F I】

G 06 F 1/3209

B 41 J 29/38 Z

B 41 J 29/38 D

H 04 N 1/00 885

20

G 06 F 1/3231

G 06 F 1/3234

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月2日(2022.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

少なくとも第1電力モードと前記第1電力モードより省電力の第2電力モードとに移行可能な第1制御手段と、

所定の復帰要因を検知し第1の信号を出力する検知手段と、

前記検知手段から出力された前記第1の信号に関する情報を記憶する記憶部を有し、前記記憶部に記憶された前記情報に基づいて第2の信号を出力する第2制御手段と、

前記第2制御手段から出力された前記第2の信号に従って、前記第1制御手段を前記第2電力モードから前記第1電力モードに移行させる第3の信号を出力する第3制御手段と、を備え、

前記第3制御手段は、前記第1電力モードに移行した前記第1制御手段が前記第2電力モードへ移行するときに、前記第2制御手段の前記記憶部に記憶された前記第1の信号に関する情報をクリアにする

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記第3制御手段は、前記第2の信号を受信すると、前記第2制御手段から前記第2の信号の出力を無効にする制御を行い、前記第1制御手段により前記第2電力モードから前記第1電力モードに移行すると、前記第2制御手段から前記第2の信号の出力を有効にする制御を行う

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

40

50

前記第2制御手段は、前記第1の信号を受信すると、前記第2の信号の出力が有効であることに応じて、前記第3制御手段に、前記第3の信号を出力することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記第2制御手段は、前記第1の信号を受信すると、前記第2の信号の出力が無効であることに応じて、前記記憶部に前記第1の信号に関する情報を記憶することを特徴とする請求項2または3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記第3制御手段は、前記第1制御手段により前記第2電力モードから前記第1電力モードに移行すると、前記記憶部の前記第1の信号に関する情報をクリアにするよう制御し、その後、前記第2制御手段から前記第2の信号の出力を有効にする制御を行うことを特徴とする請求項2乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

10

【請求項6】

前記第3制御手段は、前記第1制御手段により前記第2電力モードから前記第1電力モードに移行すると、前記記憶部に所定の値を設定するよう制御することにより、前記記憶部の前記第1に関する情報をクリアにするよう制御することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記第1制御手段は、前記第2電力モードへ移行するときに、動作停止状態である前記第3制御手段を動作可能状態にして、動作可能状態になった前記第3制御手段は、前記記憶部に前記所定の値を設定するよう制御することを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

20

【請求項8】

前記動作停止状態とは、リセット信号が入力されている状態であって、前記動作可能状態は、前記リセット信号が入力されていない状態であることを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記検知手段は、ユーザからの所定の操作を検知する入力部コントローラであることを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の情報処理装置。

30

【請求項10】

前記検知手段は、外部装置であるU S Bホストが送信したデータを受信するU S Bホストコントローラであることを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記検知手段は、ネットワークから送信されたデータを受信するネットワークコントローラであることを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項12】

用紙に画像を印刷する印刷手段をさらに備えることを特徴とする請求項1乃至1_1の何れか1項に記載の情報処理装置。

40

【請求項13】

原稿の画像を読み取る読み取り手段をさらに備えることを特徴とする請求項1乃至1_2の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項14】

少なくとも第1電力モードと前記第1電力モードより省電力の第2電力モードとに移行可能な情報処理装置の制御方法であって、所定の復帰要因を検知し第1の信号を出力する検知工程と、

受信した前記第1の信号に関する情報を記憶する記憶部を有し、前記記憶部に記憶された前記情報に基づいて第2の信号を出力する第2制御工程と、

受信した前記第2の信号に従って、前記情報処理装置を前記第2電力モードから前記第1

50

電力モードに移行させる第3の信号を出力する第3制御工程と、を備え、
前記第3制御工程では、前記第1電力モードに移行した前記情報処理装置が前記第2電力
モードへ移行するときに、前記記憶部に記憶された前記第1の信号に関する情報をクリア
にする
ことを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

10

上記の目的を達成するために、本発明の情報処理装置は、少なくとも第1電力モードと第1電力モードより省電力の第2電力モードとに移行可能な第1制御手段と、所定の復帰要因を検知し第1の信号を出力する検知手段と、検知手段から出力された第1の信号に関する情報を記憶する記憶部を有し、記憶部に記憶された情報に基づいて第2の信号を出力する第2制御手段と、第2制御手段から出力された第2の信号に従って、第1制御手段を第2電力モードから第1モードに移行させる第3の信号を出力する第3制御手段と、を備え、第3制御手段は、第1制御手段が第2電力モードへ移行するときに、第2制御手段の記憶部に記憶された前記第1の信号に関する情報をクリアにする。

20

30

40

50